

報告第 4 号

放棄した債権の報告について

おいらせ町債権管理条例（平成24年おいらせ町条例第3号）第13条第1項の規定に基づき、別紙のとおり債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

令和 3 年 9 月 2 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

別紙：放棄した債権

番号	債権の種類	件数(件)	債権の額 (円)	対象年度	放棄年月日	適用事由	備考
1	学校給食費負担金	5	158,645	平成18~22年度	令和3年3月22日	第13条第1項第6号	生活困窮
2	学校給食費負担金	2	64,900	平成23、26年度	令和3年3月22日	第13条第1項第6号	生活困窮
3	学校給食費負担金	1	46,750	平成18年度	令和3年3月22日	第13条第1項第7号	所在不明
4	学校給食費負担金	1	42,680	平成19年度	令和3年3月22日	第13条第1項第7号	所在不明
5	学校給食費負担金	3	48,765	平成19~20年度	令和3年3月22日	第13条第1項第7号	所在不明
6	学校給食費負担金	7	113,305	平成20~24年度	令和3年3月22日	第13条第1項第7号	所在不明
合計		19	475,045	6人			